

令和3年度「大杉公園」に係る事業報告書等評価結果

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月19日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	仕様書及び事業計画書に基づき、施設管理業務、防犯・防災への対応、個人情報の保護など適正に実施されている。 また、節水等によるエネルギー使用量の削減に努めているほか、利用者へゴミの持ち帰りをお願いするなど、環境や省エネルギーに配慮した取組みを行なっている。	○	
運営について	原則、使用許可は先着順とするなど、市民の平等な利用を確保しているほか、管理事務所内に意見箱を設置するなど、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。 また、関係町内会等の代表者からなる組織を活かし、各種関係団体との連携を図るとともに、意見・要望を集約し、その反映に努めている。	○	
事業実施結果について	施設の管理運営業務は、適正に実施されている。	○	
収支決算書について	指定管理以外の経費の混入はなく、収入支出については、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

管理運営状況や収支決算等を総合的に評価した結果、適正な管理運営が行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課  
【電 話】 0172-62-1168  
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp